

おもな内容

市民提出議案のあらまし………2ページ
定例会のうごき……………2～3ページ
特別委員会のあらまし………3・4ページ
議員提出議案のあらまし………4ページ
市政に対する一般質問………5～8ページ
議題の処理結果……………8ページ

そうか

市議会報

年4回 毎定例会後発行

<http://www.soka-shigikai-unet.ocn.ne.jp>

No.157

平成14年1月発行
編集 議会運営委員会
発行 草加市議会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)0151 内線5531



音楽の森ミニコンサート
～新春の調べ～

草加市部設置条例の一部改正など

17議案を原案可決

平成13年12月定例会は、12月6日から12月22日までの17日間にわたり開かれ、市長から15議案が提出されましたが、そのうち2議案については市長から諸般の事情により撤回したい旨の申し出があり、21日の本会議で撤回を承認、直ちに追加提出された平成13年度草加市一般会計補正予算（第2号）などの3議案及び継続審査中の1議案と合わせ、17議案を

原案どおり可決、認定しました。

議員提出議案は、少人数学級の充実を求める決議など9議案が提出され、6議案を可決しました。

市政に対する一般質問では、19人の議員が5日間にわたり登壇し、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれいただきました。また、市長提出議案に対しては、6人の議員が質疑を行いました。

監査委員

浅井満夫議員の
選任に同意

監査委員については、賛成多数で浅井満夫議員（自由市民クラブ、65歳）の選任に同意しました。

議長に袖山みゑ議員 副議長に大竹伸治議員

12月6日、正・副議長の選任に伴い行われた選舉で、議長に袖山みゑ議員（公明党、63歳）、副議長に大竹伸治議員（自由市民クラブ、63歳）を選出しました。

今回の議会人事は、浅井庫雄前議長、大久保和敏前副議長及び新井貞夫前監査委員から、一身上の都合により辞職したい旨の意向が示され、定例会開会前から各会派交渉会で協議されました。全員一致による指名推選が成立せず、投票による選挙となったものです。

議長及び副議長の選挙結果については、2ページの



議長 袖山 みゑ
《経歴》市議会議員5期、文教経済委員会委員長昭和63年12月～平成2年11月、総務委員会委員長平成2年11月～4年12月、副議長平成4年12月～5年12月など。

下段の「12月定例会のうごき」に掲載してあります。



副議長 大竹 伸治
《経歴》市議会議員4期、監査委員平成6年11月～7年12月、文教経済委員会委員長平成8年12月～10年11月、総務文教委員会委員長平成12年12月～13年12月など。



監査委員 浅井 満夫
《経歴》市議会議員6期、議長平成2年11月～3年12月、平成8年11月～9年12月、新市立病院建設特別委員会委員長平成11年3月～13年12月など。



12月定例会本会議場で

市長提出 議案 草加市部設置条例の一部を改正する 条例などを可決

今定例会提出の市長提出議案は、16議案中、人事案件を除く14議案が所管の常任委員会に付託され、審査が行われました。ここに掲載したのは、市長提出議案の主なものについて提案理由の説明をもとに要約したものです。

草加市部設置条例の一部を改正する条例

第三次草加市総合振興計画基本構想の推進、地方分権の推進及び市民サービスの向上を図るために、行政組織の改正を行うものです。

その内容は、政策形成機能及び総合調整機能の充実を図るために、新たに総合政策部を新設する。また、企画財政部から財政部門を切り離し、財政経済部を設置する中で、税務部門を総務部から移管し、従来にも増して、歳入と歳出のコントロール化を図る。また、商工・農業部門を市民生活部から移管し、中小企業対策及び産業振興に力点を置

く中で、まちの活性化を図り、財源確保に努めることなど、新たな視点から行政執行体制の確立を目指すものです。

この改正により、市長事務部局における組織数は、現行の6部48課から7部50課となり、1部2課を増加させるものです。

施行期日は、平成14年4月1日とするものです。

平成13年度草加市一般会計補正予算(第2号)

1億8,731万4,000円を追加し、予算総額を565億7,465万3,000円とするものです。

歳入は、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金並

びに市債の追加を行うものです。

歳出は、公有財産管理事業費、市内公共施設情報通信網整備事業費、財政調整基金積立金、身体障害児補装具等給付事業費、少子化対策臨時特例事業費、消費者啓発事業費、みどりのまちづくり基金積立金、消防水利整備事業費及び学校維持管理運営事業費の追加並びにきたうら保育園建替事業費の減額を行うものです。

草加市知的障害者授産施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

知的障害者の自活に必要な訓練の場の拡大を図るために、つばさの森の定員を現在の50人から年次的に増員するものです。

平成14年度は60人に増員し、平成15年度は70人、平

成16年度からは、定員を80人とするものです。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が施行されることに伴い、公益法人等へ職員を派遣する場合において、この法律に基づく派遣として職員の派遣を行うことについて必要な事項を定めるものです。

派遣職員の派遣先は、
・社会福祉法人草加市社会福祉事業団
・社会福祉法人草加市社会福祉協議会
・財團法人草加市文化協会
また、退職派遣の派遣先は、

アコス株式会社とするものです。

その他、派遣の除外職員、派遣先からの復帰事由を定めるとともに、派遣期間中の給与及び職員が復帰した場合の給与等の取扱いなどを定めるものです。

施行期日は、平成14年4月1日とするものです。

12月定例会のうごき

◎第1回 12月6日(木)

- 開会 午前11時29分
- 議長退任のあいさつ 浅井康雄議員
- 議長の辞職に伴い、欠員となった議長の選舉を行った。投票総数30票、有効投票27票、無効投票3票、有効投票中、大竹伸治議員20票、佐藤敬三議員7票で大竹伸治議員を副議長に選出。
- 副議長就任のあいさつ 大竹伸治議員
- あいさつ 木下博信市長
- 会期の決定 12月6日から12月21日までの16日間
- 閉会中の継続審査案件の上程及び特別委員長報告
- 副議長退任のあいさつ 袖山みゑ議員
- 副議長退任のあいさつ 大久保和敏議員

- 副議長の辞職に伴い、欠員となった副議長の選舉を行った。投票総数30票、有効投票27票、無効投票3票、有効投票中、大竹伸治議員20票、佐藤敬三議員7票で大竹伸治議員を副議長に選出。
- 副議長就任のあいさつ 大竹伸治議員
- あいさつ 木下博信市長
- 会期の決定 12月6日から12月21日までの16日間
- 閉会中の継続審査案件の上程及び特別委員長報告
- 副議長退任のあいさつ 袖山みゑ議員
- 副議長退任のあいさつ 大久保和敏議員

- 採決
- 監査委員就任のあいさつ 浅井満夫議員
- 散会 午後10時10分
- ◇第2回 12月7日(金) 議案調査日
- ◇第3回 12月8日(土) 休会
- ◇第4回 12月9日(日) 休会
- ◇第5回 12月10日(月) 休会
- 開議 午前10時07分
- 市政に対する一般質問 有賀正義、松井優美子、齊藤幸子、中村丈夫の各議員
- 散会 午後2時31分
- ◇第6回 12月11日(火) 休会
- 開議 午前10時11分
- 市政に対する一般質問

- 小澤敏明、桜井 敏、石村次郎、芝野勝利の各議員
- 散会 午後4時10分
- ◇第7回 12月12日(水) 休会
- 開議 午前10時06分
- 市政に対する一般質問 佐藤敬三、平野厚子、小川利八、大野ミヨ子の各議員
- 散会 午後4時18分
- ◇第8回 12月13日(木) 休会
- 開議 午前10時08分
- 市政に対する一般質問 今村典子、宇佐美正隆、青木義之、宇野 博の各議員
- 散会 午後4時27分
- ◇第9回 12月14日(金) 休会
- 開議 午前10時38分
- (3ページ下段へ続く)

中間報告書 新市立病院建設特別委員会 事業進捗状況を報告

新市立病院建設特別委員会は、12月定例会までに50回の委員会を開催しました。そのうち、第49回までについては、先の9月定例会までの本会議で中間報告が行われているため、今定例会では第50回委員会の中間報告が行われました。

以下は、中間報告をもとに、委員会の主な調査内容を掲載したものです。

◎第50回 (11月27日)

新市立病院建設に係る主事業の請負等関係資料が提出され、資料の説明と質問を行った。その主な内容は、

【請負関係】

・新市立病院建設に伴う解体等工事は、工期を平成13年11月22日まで延長した。
・新市立病院建設用地樹木管理業務委託は、委託期間を平成13年7月9日から平成13年12月28日とした。

・新市立病院建設基本設計及び実施設計業務委託は、委託期間を156日間延長し、工期を平成14年3月15日までとした。

・実施運営システム策定業務委託は、委託期間を平成14年3月29日までとした。

【予算関係】

・建築工事及び建設工事監理委託は、設計業務の遅れにより、年度内発注ができないことから、継続費の設定を変更する。

【資料に対する質問】

開設許可申請は予定通り年度内に行えるのかについては、実施設計で図面が完成次第、申請できるとのことです。

また、基本設計及び実施

設計の委託期間延長による委託料の増額については、面積増の要因により3,000万円程度増額する見込みとのことである。

また、建設工事費の増額については、25億円程度の増額が予想されるとのことである。

また、工事契約や委託の中でどのくらいの経費削減が見込まれるかについて

は、実施設計の中で内装材等を選定し、削減に努力するとのことである。

また、変更される継続費の事業費割合については、平成14年度が約42%、15年度が約52%、16年度が約6%とのことです。

【委員会の確認事項】

・市が主導権を握り、新市立病院建設に係る経事業費を(仮称)新市立病院基本計画追加調査報告書で示されている程度におさめるべく、内装材等建築材料の選定、並びに、入札方法の検討などにより、経費を削減していくことを執行部に強く求めることを確認した。



新市立病院建設予想図

閉会中のうごき

- 10月9日 一般会計決算特別委員会 (平成12年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について)
- 10月10日 議会運営委員会行政視察
～12日
- 10月15日 一般会計決算特別委員会
- 10月16日 一般会計決算特別委員会
- 10月22日 議会運営委員会 (議会報について)
- 10月26日 一般会計決算特別委員会
- 10月29日 一般会計決算特別委員会

市長提出議案の議決結果

議案名	議決結果
第44号議案 平成12年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
第74号議案 平成13年度草加市一般会計補正予算(第2号)	撤回
第75号議案 平成13年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
第76号議案 平成13年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
第77号議案 草加市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	撤回
第78号議案 政治倫理の確立のための草加市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員)
第79号議案 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	原案可決(多数)
第80号議案 草加市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校柔術師の公務災害補償に関する条例の制定について	原案可決(全員)
第81号議案 草加市立社会福祉活動センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員)
第82号議案 草加市知的障害者授産施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員)
第83号議案 草加市男女共同参画審議会条例の制定について	原案可決(全員)
第84号議案 商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決(全員)
第85号議案 損害賠償の額を定めることについて	原案可決(全員)
第86号議案 市道路施設の廃止について	原案可決(全員)
第87号議案 市道路施設の認定について	原案可決(全員)
第88号議案 監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意(多数)
第89号議案 平成13年度草加市一般会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
第90号議案 草加市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決(全員)
第91号議案 助役の選任につき同意を求めるについて	同意(多数)

総務文教委員会 (国民体育大会について、少人数学級について)

- 11月5日 総務文教委員会行政視察
～7日
- 11月7日 福祉環境経済委員会 (葬祭制度について)
- 11月19日 総務文教委員会
- 11月27日 議会運営委員会 (検討事項について)
新市立病院建設特別委員会 (新市立病院建設について)
- 12月5日 議会運営委員会 (12月定例会の運営について)
※倫理特別委員会は、4ページの委員長報告に掲載

- | | | | |
|--|-------------------------|-----------------------|-------------------------|
| ・市政に対する一般質問 | 木下博信市長 | 建設委員長 | ・議員提出議案の報告及び上程 (議案9件) |
| 種子島久代、杉江登志雄、吉沢哲夫の各議員 | 佐藤敬三議員 | ・各常任委員長報告に対する質疑 | ・議員提出議案の説明 |
| ・延会 午後6時31分 | なし | ・討論 | 議第18号議案 |
| ・総務文教委員会 | 平野厚子議員 | ・採決 | 齊藤幸子議員 |
| ・新市立病院建設特別委員会 | 議第19号議案 | ・閉会中の特定事件の委員会付託 | 種子島久代議員 |
| ・倫理特別委員会 | 福祉環境経済委員会=精神障害者福祉について | ・福祉環境経済委員会付託 | 議第20号議案から議第22号議案 中山 康議員 |
| ◇第10回 12月15日(土) | ・市長迫加提出議案に対する質疑 杉江登志雄議員 | ・建設委員会付託 | 議第23号議案から議第25号議案 桜井 敏議員 |
| 休会 | ・議会の閉会中の維持審査 | ・建設委員会=治水対策について | 議第26号議案 新井貞夫議員 |
| ◇第11回 12月16日(日) | ・議案の上程 (第74号、第77号議案) | ・閉会中の特定事件の上程及び特別委員長報告 | ・議員提出議案に対する質疑 |
| 休会 | ・議案の撤回 (第74号、第77号議案) | ・倫理特別委員長 | なし |
| ◇第12回 12月17日(月) | ・議案及び請願の各常任委員会付託 | ・中山 康議員 | ・委員会付託省略 |
| ・開議 午後10時25分 | ・議案及び請願の上程 | ・特別委員長報告に対する質疑 | ・討論 今村典子議員 |
| ・市長提出議案に対する質疑 佐藤敬三、大野ミヨ子、有賀正義、吉沢哲夫の各議員 | ・各常任委員長報告 | ・議員提出議案に対する質疑 | ・採決 |
| ・議案及び請願の各常任委員会付託 | 木下博信市長 | ・議員提出議案に対する質疑 | ・あいさつ 木下博信市長 |
| | ・市長追加提出議案の報告及び上程 (議案3件) | ・福社環境経済委員長 | ・閉会 午前4時58分 |
| | ・市長追加提出議案の説明 | 種子島久代議員 | |

議員提出 草加市議会議員政治倫理条例の制定などを可決

議員提出議案は、「木下市長の反省を求める決議」や「草加市議会議員政治倫理条例の制定」など、9議案が提出され6議案を可決、3議案を否決しました。可決した意見書は、関係行政庁へ送付しました。(意見書は要旨を掲載)

少人数学級の充実を求める決議

少人数学級に向けての教員配置として、埼玉県は1学年3学級以上で小学校1・2年生及び中学校1年生の学級編制基準を38人とする方針を表明したが、草加市では、環境、教育に係る諸問題を十分に調査・研究し、当市独自の施策を推進することを強く求める。

B S E (牛海綿状脳症) 対策の強化を求める意見書

1 感染牛を一切市場に出さないよう、全頭スクリーニング検査の一段の充実、死亡牛に対する検査の徹底に全力で取り組むこと
2 感染源、感染ルートの解明並びに肉骨粉に対する監視の徹底及び焼却促進に全力を挙げ、すべての牛に対する個体識別システムを整備すること
3 全頭検査前の流通在庫は、早急に焼却等を行い、再び食肉として出回らない

ようにすること

4 牛肉の流通在庫に対する助成、畜産生産者及び食肉卸・小売業者等に対する経営相談の強化、政府系中小企業金融機関による融資の充実や債務保証に関する特例的措置及び出荷調整助成金の対象を増やすなどの救済策を講じること。特に、牛肉関連外食産業向けの政府融資制度を創設すること
5 安全な牛の解体及びチェック方法を導入し、消費者不信の払拭に努めること
《送付先》内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

木下市長の反省を求める決議

市長は市長就任の記者会見において、議会に対し何の相談もなく公設民営、第三セクター方式など新市立病院建設に向け、事業・運営主体のあり方などを見直すとの記者発表を行った。

このことは、議会軽視も甚だしく、その後も議案の差し替え、撤回及び追加提

出など、市民及び議会に対し重大な迷惑をかけた。これは、一時的にせよ、行政に停滞を来たしたものである。

よって市長は、議会対応も含め、今後このようなことのないよう、強く反省を求める。

市民葬祭制度の早期確立を求める決議

1 葬祭制度として市民が安心して利用でき、葬儀を行なう際に負担軽減が図られるようにすること
2 低所得者層、生活保護世帯等に配慮した制度とすること
3 葬祭行事に関する情報の提供を行い、施設建設の推進を図ること

マスメディアによる人権侵害を救済する法整備促進に関する意見書

1 ネット社会における個人のプライバシー保護法を制定すること
2 ネット接続業者の責務の明確化を図ること
3 ネット利用者の責務の明確化を図ること
《送付先》内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

草加市議会議員政治倫理条例の制定について

[提案理由]
市政が市民の厳肅な信託によるものであることを認

議員提出議案の議決結果

議案名	議決結果
議第18号議案 少人数学級の充実を求める決議	原案可決(全員)
議第19号議案 市民葬祭制度の早期確立を求める決議	原案可決(全員)
議第20号議案 草加市議会議員政治倫理条例の制定について	原案可決(全員)
議第21号議案 マスメディアによる人権侵害を救済する法整備促進に関する意見書	原案可決(全員)
議第22号議案 B S E (牛海綿状脳症) 対策の強化を求める意見書	原案可決(全員)
議第23号議案 国民の「命と健康を破壊する」医療制度改革に反対する意見書	否決(少数)
議第24号議案 消費税の増税に反対し景気の回復を求める意見書	否決(少数)
議第25号議案 地方交付税起債額の充実を図り削減に反対する意見書	否決(少数)
議第26号議案 木下市長の反省を求める決議	原案可決(全員)

議し、その扱い手である市議会議員が、市民全体の奉仕者として公正清廉な立場に従事し、その地位を利用して自己の利益を図ることなく、政治倫理の確立と向上に努め、もって清澄で健全な市政の発展に寄与するため必要な事項を定める必要を認めたことから、この条例を制定するものである。

【条例の概要】

政治倫理に関する規律の基本事項として、議員の責務、倫理基準及び守秘義務を規定した。

議長は、倫理基準に疑義がある場合、議員の4人以上の連署による審査請求書を受理し、当該請求の内容調査を行うことを定めた。

調査の結果、審査の必要性が認められた場合は、審査会を設置し、請求された事項の審査を当該審査会に譲るものとする。なお、審査会の組織については、委員を8人とし、議長が指名することを定めた。

審査会の会議は原則公開とし、審査請求を行った請求代表者から事情を聴取し、証拠書類等の提出を求め、又は市民その他の関係人を参考人として出席させ、意見を聞くことができるることを定めた。

また、議長は本会議で審査結果の報告を行うほか、市議会広報紙による公表、市民への説明会の開催等必要な措置を講ずることを定めた。

情報公開条例施行後に間示請求を受けた場合の対応はという質問については、個人情報に属するものは全部非公開とし、第三者からの問い合わせに関しては存否応答拒否とするとのことである。

◇第5回(6月7日)

市長への手紙の取り扱いについて、執行部から説明を受けた。その主な内容は、所定の供覧後、内容によって関係部局長に送付し、回答が必要なものは市長決裁後に回答しているとのことである。

◇第6回(8月21日)

市長への手紙の取り扱いについて、執行部から説明を受けた。その主な内容は、所定の供覧後、内容によって関係部局長に送付し、回答が必要なものは市長決裁後に回答しているとのことである。

◇第7回(9月3日)

市長へのメッセージ等の議会における取り扱いについて、執行部から説明を受け、質問を行った。その主な内容は、

◇第8回(9月13日)

政治倫理条例の具体的な内容について協議した。

今後の委員会日程の確認を行った。

◇第9回(10月30日)

調査事項の書面及びネット上のことがらの取り扱いについての協議を行い、委員会の確認事項をもって調査のまとめとし、ネット上の諸問題に対処するための法整備を早急に図るよう、国に対して意見書を提出することを全員一致で決定した。

◇第10回(11月13日)

委員会の確認事項として、書面及びネット上のことがらで議会に関するものの取り扱いについては、情報公開条例並びに個人情報保護条例を遵守し、個人情報を識別される当該議員に知らせることが確認された。

◇第11回(11月29日)

政治倫理条例の具体的な内容について協議した。

◇第12回(12月14日)

委員の変更に伴う委員長の互選を行った。

◇第13回(12月17日)

政治倫理条例の制定に向けて、条例(案)のまとめを行った。

まとめに当たり、新たに提出された意見として、

①市の工事等に関する遵守事項を新たに条文として追加するべきである

②第3条の倫理基準における許可、認可の取り扱いを整理すべきである

が挙げられ、この2点について協議した結果、第2条の議員の責務を遵守することを全体で確認し、原案どおり草加市議会議員政治倫理条例を全員一致で提案していくことを決定した。

以上、本報告をもって倫理特別委員会の調査を終了した。

倫理特別委員会

最終報告をして調査を終了

倫理特別委員会は、平成13年3月24日に設置され、これまでに13回の委員会を開催しましたが、今定例会において委員会調査の最終報告を行い、すべての調査を終了しました。

以下は、最終報告をもとに、委員会での主な調査の概要を掲載したものです。

◇第1回(3月26日) 正・副委員長の互選を行った。

とを決定し、今後は事例を参考にしながら一定の基準をつくっていくことが確認された。

◇第3回(4月27日)

今後の進め方を協議した。

◇第4回(5月18日)

インターネットに関する市の現状と市政へのメッセージの取り扱い等について、執行部から説明を受け、質問を行った。その主な内容は、

◇第2回(4月11日) 委員会の運営方法等について協議し、

①書面及びネット上のことがらの取り扱いについて
②市民相談、議員活動のあり方について
③草加市議会倫理条例の制定について
の順に調査を行っていくこ

市政に対する 一般質問



介護保険 低所得者に対する 保険料減免の考えは

質問 有賀議員～介護保険制度について、①制度に対する市長の認識及び今後の取り組みは。②保険料の減免内容と実施時期は。③減免制度は、保険料の満額徴収が開始となった平成13年10月分から適用して適用されるのか。

答弁 市長～①草加市は、第三次草加市総合振興計画基本構想により、地域社会全体で高齢の方々を支え、元気でいきいきと安心して暮らしていくまちづくりを目指している。介護保険制度をより充実し、誰

でも安心なく利用できるよう、大きく発展させていくないと考えている。

健康福祉部長～②減免の基準については、年収額が第1段階で60万円程度以下にある場合は基準額の0.5から0.25、第2段階で年収額が60万円程度以下の場合は基準額の0.75から0.25とし、年収額が120万円程度以下の場合は、基準額の0.75から0.5とする。また、実施時期は平成14年度当初を考えている。③減免制度の導入と適用については、現在のところ考えていない。



市立病院 診療予約制導入の考えは

質問 中村議員～現在の市立病院は、午前8時の受付前からかなりの人が並んでいて、診察に時間がかかる。そのうえ、診療が一週間に一度という科目が多くなっているため、市民にとって利用ににくい病院となっている。新市立病院の開院に向け、診察の待ち時間を短縮し、市民が誰でも気軽に安心して利用できるように予約制の導入を図るべきと思うが、市立病院で現

在、予約制を取り入れている診療科はどのくらいあるのか、また、予約制のない診療科については、どのような対応を図っているのか。

答弁 市立病院事務局長～現在、予約制を取り入れている診療科は、産科、特専専門外来の膠原病外来及び放射線科となっている。今後は、婦人科、特殊専門外来の糖尿病外来についても、予約制を実施していく



都計 柳島治水緑地の利用方法は

質問 齋藤議員～柳島治水緑地の整備事業について、①事業進捗率が60%とのことだが、当初計画になかった東京電力の鉄塔を撤去する理由は。②治水緑地を多目的広場として利用した場合の利用形態と市民への開放時期は。また、整備工事の完了は平成16年度になるようだが、未完成時でも、広場の整備状況により、暫定的に市民に開放する考えはあるのか。

答弁 建設部長～①当初計画では、鉄塔の撤去は予定されていなかったが、平成12年度に送電線の効率化

及び景観等を検討し、平成15年度中に撤去すると聞いています。②多目的広場の暫定開放については、工事に支障のない範囲で、利用者の安全確保を図りながら、市民の方々に利用してもらえるよう考えている。教育長～②多目的広場の利用方法については、現在、平成16年度の完成に向けて整備等の対応を図っているところであり、今後は利用団体等と管理形態を含め、その利用及び運用方法等について相互に協議し、検討していきたいと考えている。



方向で検討しているところであり、条件が整い次第、実施していきたいと考えている。その他の診療科については、患者へのサービス向上に向け、予約制を含めた診療体制を検討していく。

総合運動場

今後の利用形態は

質問 小澤議員～総合運動場には、廃棄物が埋設されていることから、いろいろな調査が行われている。しかし、現在の建築工法で地下埋設物を安く処理することができると聞いているが、実施の考えは。また、処理後の利用については、公式野球場や公式サッカー場等の建設要望もあるが、これを設置する考えは。

答弁 教育長～総合運動場内には廃棄物が埋設されているため、平成11年度か

ら運動場利用者の安全や周辺住民への影響等を確認する目的で、土壌の表面及び地下水の水質のダイオキシン類等の分析調査を実施してきた。この調査により、現運動場を現状のまま使用するには問題がないとの結

果が出ている。また、今年度行っている調査結果等も踏まえる中で、今後も総合運動場としての利用者の利便性や周辺への安全性を確保するための整備に努めたと考えている。なお、各競技場への利用については、第三次基本構想の前期基本計画に位置付け、施設整備計画の中で検討したいと考えている。



整備の待たれる総合運動場

障害者福祉 福祉費方式への市の対応は

質問 松井議員～平成15年度の身体障害者及び知的障害者福祉法の改正による支援費制度の導入について、①費用負担の内容は。②施行に向けての課題とその対策は。③重度障害者に対する支援については。

答弁 健康福祉部長～①障害者福祉サービスを利用した場合は、その負担能力





老朽化の対応が求められる児童館

質問 桜井議員～現在の児童館は、一番新しくても水川児童センターの築後20年であり、老朽化により内壁が色あせ、外部も痛みが激しくなっているが、老朽化への対応は。また、需用費として予算化されても、

緊急性のある修繕等に需用費が使われてしまい、子ども達が必要とする備品や図書等が購入できない状況となっている。このことから、需用費での予算計上ではなく、図書費として計上すべきと考えるが、見解は。

障害児保育の現状は

質問 石村議員～障害児保育の現状及び今後について、①入園が可能な障害の程度は、また、何歳児から入園が可能か。②現在は、どこの園に何人入園しているのか。また、保育士の配置状況は。③今後については、全国で実施すべきと考えるが、見解は。

答弁 健康福祉部長～①保育に欠け、かつ心身に障害のある児童を保育園に受け入れ、健常児とともに保育を行うことで、障害児の成長と発達を促進するものであり、保育園で集団保育

が可能であること。また、障害の程度が軽度から中程度である3歳以上の障害児で、日々通園できる児童が対象となる。②現在の入園児の数は、たかさご保育園1人、しんえい保育園に2人の計3人となっている。また、保育士1人に対し障害児3人以内としている。

③平成14年度に、やなぎしま保育園、きたうら保育園の2園で実施を予定している。また、その後は、全国での実施を目指し、年度ごとに2園ないし3園の拡大を図りたいと考えている。

伝右川の上へのバス停設置の考えは

質問 芝野議員～北谷地内の寺橋から北に向かう伝右川沿いのバス停留所は、道路幅が狭く、また、歩道もない状況で、雨が降るとバスを待っている人の傘と車が接触することが常日頃起きている状況である。このようなことから、伝右川の上にバス停留所を確保し、市民の安全を確保する考えは。

答弁 市民生活部長～バ



伝右川沿いのバス停

ては、一番古い松原児童館が昭和48年に開設、また、一番新しい水川児童センターにおいても昭和57年度開設という状況から、児童館、児童センターの老朽化の対応については、修繕等の必要度の高い箇所から順次必要な措置を行っている。また、児童の遊びを指導するために使用する遊具、おもちゃ等の備品類、児童用の図書については、今後、児童の要望等を十分考慮する中で、整備拡充を図り、児童厚生施設としての児童館機能の充実に努めたい。



学校施設の整備状況

校舎改築の進捗状況は

質問 佐藤(敬)議員～学校施設整備計画について、①川柳小学校及び谷塚小学校について、A様の耐震診断を今年度発注し、学校全体の8棟で事業の進捗を図っていく。②草加中学校給食棟の設計の進捗状況は。③高砂小学校では、児童数増加に伴う対応策が求められているが、どうか。

答弁 教育長～①川柳小学校の改築については、建物の規模が約3,200m²程度の鉄筋コンクリート3階建てで、管理諸室、特別教室及び普通教室を予定している。また、一部については地域住民にも開放できる施設建設を進めており、建設工事

については、平成15年度を考えている。また、谷塚小学校については、A様の耐震診断を今年度発注し、学校全体の8棟で事業の進捗を図っていく。②草加中学校給食棟については、施設の老朽化等を考慮し、来年度以降できるだけ早い時期に給食棟だけでなく屋内運動場の改築も含めて検討したいと考えている。③高砂小学校の改築については、今後の児童数の増加を想定し、それに伴う教室等を確保する必要があるため、現在、増築等を含めた具体的な検討に入っている。



公営住宅の併設借上を考えは

質問 平野議員～松原団地の建て替えにかかる問題について、①公営住宅の併設借上制度を適用し、特に先工区からそれを確保していくべきだが、市の考えは。②住棟の配置、学校、保育園及び道路、商店街など、建て替えに伴い大きく変更されてくることが想定される。地元関係住民の意見を取り入れ、住民参画での計画をつくるべきだが、考えは。③松原団地の建て

替えに当たり、居住者及び自治会の意見が反映され、合意が得られるよう、地域の協力体制をつくっていくことが必要と思うが、どう考えているのか。

答弁 企画財政部長～①公営住宅の借り上げと先工区への公営住宅等については、関係機関や府内の関係部局等と調整し検討していく。②今後の具体的な計画づくりとして、地域住民と一緒にになって検討していく



松原団地

体制を整備していく必要があると考えている。③松原団地の建替事業は、都市基盤整備公團、草加市、地城住民の三者で十分な協議を行い、円滑な調整を図っていくことを考えている。

学校開放に向けての取り組みは

質問 小川議員～平成14年度からの新学習指導要領のもと、完全学校週5日制の実施を前に、学校の役割を明確化し、社会の変化に確実にかつ早急に対応できる開かれた学校づくりが必要と考えられている。一方、教育改革の柱として、子ども一人ひとりの個性を生かすべく、地域ごとの特色ある学校づくりも求められている。そこで、市内の老朽化している校舎については、何校建て直しが必要で、

何年をめどに建て替えを行っていくのか。また、川柳小学校では、改築に伴い、施設等の市民への開放を行うようであるが、その時間帯及び管理体制についての考えは。

答弁 教育長～建て替え

が必要な校数については、築後30年以上の校舎を対象としているが、市内では13校で27棟あり、10年計画で耐震補強及び改修工事等の計画立案を進めている。川柳小学校の改築に伴う、地域への開放については、児童の学習への支障、安全性及び管理体制等を考慮し、土曜日・日曜日を中心に行いたいと考えている。



分園での給食調理の考えは



みどりでもかよる給食（にしまち保育園）

質問 大野議員～八幡北小学校のやはた保育園の分園について、①分園設置への今後の見通しは。②八幡北小学校及びやはた保育園関係者から合意を得ているのか。③給食の調理は分園で行うのか。④分園の年齢

別園児数と職員配置は。
答弁 健康福祉部長～①平成14年4月の開園に向かって、やはた保育園の保護者を含め、教育委員会、関係部局等と協議・調整を行っていく。②学校関係者については、児童の安全確保への登

福祉 行政 精神保健福祉業務移管に向けての対応は

質問 今村議員～平成14年4月から精神保健福祉業務の窓口が県から市に移管されることに伴い、準備が進められている。そこで、市へ移管後の施策として、在宅重度心身障害者手当のような精神障害者への福祉手当が必要と思うが市の考えは。また、通院のための交通費補助については、当事者はもちろん家族の切実な願いでもあることから、

タクシー券及びガソリン券の補助について、以前に何ったときには、今後検討していくとの答弁があったがその後の検討結果を伺いたい。

答弁 健康福祉部長～精神障害者については、医療を中心に支援してきたことから、精神障害者への福祉手当は位置付けていないのが現状である。こうしたことから、福祉手当について

複合施設 川柳小学校へのコミュニティセンター設置の考えは



複合施設設置の考えは（川柳小学校）

質問 宇佐美議員～市内公共施設の複合化について、①教育施設、学校改築等に伴う複合施設設置に対する基本的な考えは。②川柳小学校の一部建て替えに当たり、地域住民の要望として、コミュニティセンターの併

設を求める声が高まっているが、市の考えは。

答弁 教育長～①教育施設については、基本的に市民の貴重な財産であるということを踏まえ、児童・生徒の教育環境の整備と併せて、地域住民の要望にも応

政治家の寄附や候補のあいさつ状などは禁止されています

- 1 政治家の寄附禁止
政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は寄附をすると処罰されます。
- 2 政治家に対する寄附の勧説・要求の禁止
有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求める処罰されます。
- 3 後援団体の寄附禁止
後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。
- 4 時候のあいさつ状の禁止
政治家は、時候のあいさつ状を出すことが禁じられています。
- 5 あいさつを目的とする有料広告の禁止
政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

校時の交通指導員の配置、グリーンベルトの設置及び歩道整備などの周辺整備等について説明をし、基本的に合意形成は図られている。保育関係者については、保護者と面談し、保育園長、保育士と協議して進めていく。③給食調理については、分園内で行う予定である。

④分園の年齢別園児数と職員配置については、0歳児5人で保育士2人、1歳児6人で保育士2人、2歳児9人で保育士2人、その他施設責任者、看護婦、調理士及び調理補助が各1人ずつと、時間外のパート2人を配置する予定である。



綾瀬川左岸広場

青少年育成

若者が集う施設建設の考えは

質問 青木議員～コンビニや駅の周辺に集う若者たちを見かけたとき、つい不信感に満ちたまなざしで見てしまうことがある。しかし、大人の目の届かぬ所に自分たちだけの時間や空間を持つのは、どの時代にも見られたことである。また、それは彼らが大人になるための必要不可欠な条件でもあるように感じる。彼らもまた生きることの困難さを抱え、苦しんでいる。ところが、高度経済成長期以降、大人は若者の空間と人間関係を地域から奪った感じが

する。そこで、青年の集える場所、例えばスケートボードパークやバスケットボールの施設が必要と思うが、市の考えは。

答弁 市長～若者が仲間と一緒に、不安や悩みを自信や希望に変えることのできるような、自由な表現活動のできる施設等を確保することも必要であろうと考える。施設の複合化等を視野に入れながら、若者たちのニーズ等を把握する中で、今後どのような施策、事業等が良いのか検討したいと考えている。



精神保健福祉ガイドブック

は今後、県や他市の動向を見極める中で調査研究したいと考えている。また、交通費の補助については、社会参加を目的とした福祉タクシー及び自動車燃料費補助等を現在検討している。

都市計画 行政 谷塚駅西口まちづくりの考えは

質問 宇野議員～谷塚駅西口整備については、昭和55年度の基本構想では70ha、昭和56年度の区画整理事業の基本計画策定では16.3ha、平成9年度の基本計画策定委託では11.2ha、アンケート調査では11.19haというように、整合なく進められている。市としては、どこの区域をどのような手法での整備を実施しようとしているのか。

となり得る広場として、併せて宅地利用が効率的に図れるような谷塚駅西口にふさわしいまちづくりができる面的整備手法が望ましいと考えている。今後も先行的に整備を進めている谷塚松原線との整合を図り、総合的なまちづくりが可能な面的整備手法を検討、提案し、合意形成を得る中で早期実現に向け努力したいと考えている。

答弁 都市開発部長～整備区域については、地元住民の理解が必要不可欠である。このことから、地元住民と十分話し合う中で整備区域を決定したいと考えている。また、整備手法については、地区内の道路は災害時の避難路や延焼防止機能を有し、公園は防災拠点



時候のあいさつ状



観覧旅行などへの差し入れ



お歳暮やお中元



葬式の花輪・供花



学校の適正配置への取り組みの考えは

質問 種子島議員～学校の適正配置については、一定の方向性を出す時期を迎えていると考える。学校施



松原団地内の小学校

設の老朽化による建て替え等が取りざたされている以上は、適正規模等を視野に入れて二重投資にならない配置が必要となる。特に松原団地の建て替えが浮上している中での、北谷小学校、花栗小学校の問題が考えられるが、教育委員長の適正配置に対する見解は。

答申 教育委員長～草加市立小・中学校適正規模適正配置調査検討委員会の答申は、適正規模を下回る小

雇用対策

市独自の緊急雇用対策は

質問 杉江議員～市独自の緊急雇用対策について、①具体的な内容、成果及び雇用創出人員は、②時間外勤務を制限し、臨時職員を



採用する考えは。

答申 企画財政部長～①現在、草加市では全般的な規模で独自の雇用対策事業の調査を行い、環境及び教

が辞任、新たに平野厚子議員、有賀正義議員及び小澤敏明議員が同委員会委員となりました。

これにより欠員となった正・副委員長の互選が行われ、委員長に佐藤勇議員、副委員長に有賀正義議員が新たに就任されました。

新市立病院建設特別委員会 委員長に浅井康雄委員

12月14日付けで、総務文教委員会の大竹伸治委員が建設委員会へ、また、建設委員会の齊藤幸子委員が義務文教委員会へとそれぞれ所属委員会を変更しました。

総務文教委員会 委員長に齊藤幸子委員

大竹伸治委員の所属変更に伴い、不在となった委員長の互選を行い、12月14日付けで、委員長に齊藤幸子委員が新たに就任しました。

議会運営委員会 委員長に佐藤勇委員 副委員長に有賀正義委員

12月6日付けで議会運営委員会委員の交替があり、中山康委員長、袖山みゑ副委員長及び大野ミヨ子委員

これにより欠員となった委員長の互選が行われ、委員長に浅井康雄委員が新たに就任しました。

倫理特別委員会 委員長に中山康委員

12月14日付けで倫理特別委員会委員の交替があり、

次の定例会は2月27日(水)から開かれる予定です。



市民生活 行政 新田駅から青柳方面へのバス路線の考え方

質問 吉沢議員～新田駅から八幡町、青柳、弁天、中根地域を通り松原団地駅へ向かうバス路線については、新田駅にバス回転広場がないことから開設されていない状況である。しかし、新田駅近くには、労働福祉社会館があり、この会館の駐車場はかなり広大な面積となっていることから、この駐車場の半分をバス回転広場として使用し、バス路線を開設できると考えるが、どうか。

答申 市民生活部長～新田駅から青柳、柿木町方面へのバス不便地域への路線開設については、長年の懇意事項であり、東武バスと早期開設に向けて協議を行っている。開設への主たる問題点は、指摘のとおり、バス回転広場であり、この広場については、発着本数を確保し、利便性を向上させるため、どうしても必要な施設とされている。今後は提案された用地も含めて、設置場所の対象範囲を広げて、さらに検討し、新田駅からのバス路線の早期開設に向けて積極的に努力したいと考えている。

たっては、時期的に事務処理が集中している業務と突発的な対応が必要な業務及び恒常的に時間外勤務が必要な業務等の中から、担当部署の要請を受け、協議・調整を行い、臨時職員の採用により対応が可能な部署については、今後とも積極的な対応を図っていく。

北谷二丁目25-7 北谷二丁目町会
会長 鈴木敏男氏
ほか1,005名

第9号 土壌の汚染による環境問題への取り組みの強化等を求める請願書
湘崎町1778-1
高橋忠五郎氏ほか540名

継続審査となつた請
第11号 公團賃貸住宅を公共住宅として存続させることを求める請願書
北谷三丁目17-21 北谷三丁目町会
会長 富岡 實氏
松原五丁目4-6-104
松原団地自治会
会長 佐々木収治氏

本会議場にテレビカメラを設置

市議会本会議の模様を、市役所に来庁された皆様にご覧いただけるよう、議場内にテレビカメラを設置し、本庁舎1階並びに西棟1階のロビーにおいて、本会議開会中放映しておりますので、ぜひご覧ください。

問い合わせは議会事務局まで
☎(022)0151 内線5521

そうか市議会報は再生紙を使用しています。